

令和6年3月28日

「香川大学瀬戸内圏研究センター調査船基本設計業務 一式」に関する公募

1. 企画競争に付する事項

(1) 業務名

香川大学瀬戸内圏研究センター調査船基本設計業務 一式

(2) 業務の趣旨

現行の調査船「カラヌスⅢ」の更新のため、高度な調査研究が可能で、かつサイエンスとアートの融合を踏まえた一般学習者向けの人材育成効果を備えた新造調査船の基本設計を目的とする。

(3) 業務の内容

別紙「香川大学瀬戸内圏研究センター調査船基本設計業務 一式 仕様書」による。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 国立大学法人香川大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。

(2) 国立大学法人香川大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和6年度に四国地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。もしくは、同等の能力を有すると本学が認めた場合は、この限りでない。なお、当該競争参加資格については、令和5年3月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

競争加入者の代理人が応募する場合は、委任状を提出すること。

3. 参加表明書の提出

本企画競争に参加を希望する者は、令和6年4月11日（木曜日）17時までに担当までE-mail又は直接持参するなどにより申込みを行うこと。（提出に必要な公募要領等は担当部局にて書類を配付、または、大学のホームページ等によりダウンロードできる。）

公募要領 WORD 又は PDF 形式等 （ダウンロード可能）

申請様式 WORD 又は PDF 形式等 （ダウンロード可能）

※公募要領には審査基準、委託要項などの関連資料を含む。

4. 説明会の開催日時及び開催場所

次の日時において説明会を開催する。

参加を希望する場合は、下記連絡先までメール連絡すること。

開催日時：令和6年4月3日（水曜日）14時00分

開催場所：オンライン

5. 企画提案書の提出方法等

(1) 企画提案書の提出方法

提出期限までに、公募要領で指定した部数を郵送又は持参すること。

(2) 企画提案書の提出期限等

提出期限：令和6年4月18日（金曜日）17時必着

提出先：下記に示す場所。

6. 事業規模（予算）及び採択件数

別紙、公募要領等による。

7. 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、選定委員会において行う。

8. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

**【本件担当、連絡先】**

住 所：〒760-8521 香川県高松市幸町1-1

担 当：国立大学法人香川大学財務部経理課 担当 中田

電 話：087-832-1096

F A X：087-832-1109

E-m a i l：zkeiyaku-h@kagawa-u.ac.jp

# 公募要領

## 1. 業 務 名

香川大学瀬戸内圏研究センター調査船基本設計業務 一式

## 2. 業務の趣旨

現行の調査船「カラヌスⅢ」の更新のため、高度な調査研究が可能で、かつサイエンスとアートの融合を踏まえた一般学習者向けの人材育成効果を備えた新造調査船の基本設計を目的とする。

## 3. 業務の内容

別紙「香川大学瀬戸内圏研究センター調査船基本設計業務一式 仕様書」による。

## 4. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人香川大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国立大学法人香川大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和6年度に四国地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。もしくは、同等の能力を有すると本学が認めた場合は、この限りでない。なお、当該競争参加資格については、令和5年3月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。  
競争加入者の代理人が応募する場合は、委任状を提出すること。

## 5. 参加表明書の提出

- (1) 本件企画競争に参加希望の者は、下記提出期限までに担当あてにE-mail又は直接持参するなどにより参加表明書を提出すること。参加表明書の様式、公募要領等は、担当部署にて配付する。
- (2) 提出期限  
令和6年4月11日（木曜日）17時（必着）

## 6. 説明会の開催

次の日時において説明会を開催する。  
開催日時：令和6年4月3日（水曜日）14時00分  
開催場所：オンライン

## 7. 企画提案書等の提出方法等

- (1) 提出期限  
令和6年4月18日（木曜日）17時まで（必着）
- (2) 企画提案書等の提出場所、企画競争の内容を示す場所並びに問い合わせ先  
〒760-8521 香川県高松市幸町1-1  
国立大学法人香川大学財務部経理課 担当 中田 亨佑

TEL 087-832-1096  
FAX 087-832-1109  
E-mail zkeiyaku-h@kagawa-u.ac.jp

(3) 提出方法

提出期限までに、下記(4)の提出書類を10部、郵送又は持参すること。

- ①郵送の場合：簡易書留、宅配便等の配達を証明できる方法で送付すること。
- ②持参の場合：平日9時～17時（12時～13時を除く。）

(4) 提出書類

下記書類の全てに会社名が記載されていること。加えて、④⑨については、代表者の役職・氏名を記載の上、代表者印を押印するか、「責任者及び担当者」の氏名並びに連絡先を記載し、提出すること。

- ① 令和6年度の競争参加資格（全省庁統一資格）結果通知書の写し・もしくは相当の実績を証明する書類
- ② 仕様書で要求した要件を満たしていることを証明する書類
  - ・別紙仕様書で要求した業務遂行要件を満たしていることを、仕様書の項番にそって記載すること。
- ③ 企画提案書
- ④ 見積書（押印は1部のみ）
  - ・見積書は積算内訳及び税込総額を必ず記載すること。
- ⑤ 業務実施体制
  - ・業務担当予定者について、本件業務における役割、氏名、所属部署、役職、経験年数、類似する業務の担当経験を記載し、実施体制を明確にすること。
- ⑥ 業務スケジュール表
  - ・仕様書に基づき、主たる工程・打合せ等の日程を記載すること。
- ⑦ 審査基準にある「業務の実現性と価格妥当性」について評価するための、調査船の仮の設計案及び見積書
- ⑧ 審査基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は、その写し
- ⑨ その他
  - ・契約期間後に費用が発生する場合には、その費用が分かる書類（押印は1部のみ）

(5) その他

- ① 提出された書類等は、選定のための審査の目的以外には使用しない。
- ② 提出された書類等は、返却しない。

## 8. 選定方法等

(1) 選定方法

選定委員会において、提出された書類及び面接により選考を実施する。

(2) 審査基準

別途定めた審査基準のとおり。

(3) 選定結果の通知

選定終了後、10日以内にすべての提案者に選定結果を通知する。

## 9. 誓約書の提出等

- (1) 参加者は、企画提案書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」（別添）に誓約したものとする。

- (2) 虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、該当者の企画提案書を無効とするものとする。

## 10. 面接選考

企画提案書その他、応募の際に提出した資料に基づきプレゼンテーションを実施する。詳細は次のとおり。

- (1) 日時は、令和6年4月23日（火曜日）を予定している。応募者数により変更することがある。場所と時間は別途通知する。
- (2) プレゼンテーションの時間  
20分程度、その後、選定委員会による質疑を行う。
- (3) プレゼンテーションに出席しないものは、応募の意志がないものとみなし、選定の対象としない。
- (4) プレゼンテーションは原則として、業務実施体制に記載された業務担当予定者（実質の責任者）が行う。各社2名以内とする。
- (5) プレゼンテーションは、Web会議システムを利用してオンラインで行う。使用する資料は当初提出した資料に限る。

## 11. 業務規模（予算）及び採択数

業務規模：7,000千円未満（税込）（この業務に係る一切の費用を含む）  
採 択 数：1件

## 12. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。なお、契約金額については業務計画書の内容を勘案して決定するので、企画提案者の提示する金額と必ずしも一致しない。また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

## 13. スケジュール

- ①公 募 開 始：令和6年3月28日（木曜日）
- ②説 明 会：令和6年4月3日（水曜日）
- ③参加表明書提出期限：令和6年4月11日（木曜日）
- ④書類提出締切期限：令和6年4月18日（木曜日）
- ⑤面 接 選 考：令和6年4月23日（火曜日）※変更の可能性あり
- ⑥選 定 結 果 通 知：令和6年4月下旬
- ⑦契 約 締 結：令和6年5月上中旬
- ⑧納 入 期 限：契約締結日から令和6年10月7日まで

## 14. その他

- ①応募に関し必要な費用は応募者の負担とする。
- ②仕様書等で要求した要件を満たしていることが明確でないと選定委員が判断したものについては、無効となる場合があるので注意すること。
- ③最終的な仕様内容については、選定した企画提案を基本として香川大学と協議の上決定すること。
- ④その他、本要領に定めのない事項は別途指示する。

別添

## 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合には当団体）は、下記事項について、企画提案書の提出をもって誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても異議は一切申し立てません。

また、当方の役員名簿（役職名、氏名、性別及び生年月日の一覧表。個人の場合は氏名及び生年月日を記載したもの）を提出すること、及び当方の個人情報（を警察に提供すること）について同意します。

## 記

次のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

### 1 契約の相手方として不適切な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

### 2 契約の相手方として不適切な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

## 香川大学瀬戸内圏研究センター調査船基本設計業務 仕様書

### 1. 業務名

「香川大学瀬戸内圏研究センター調査船基本設計業務 一式」

### 2. 目的

令和5年度に香川大学が採択された「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（提案大学：東京藝術大学、連携大学：香川大学）」を遂行するために必要となる、「基本的な調査実習船機能の維持・改善」及び「サイエンスとアートの融合を踏まえた一般学習者向けの人材育成効果の付加」を満たす調査実習船の基本設計をお願いしたい。

### 3. 業務内容

3. 1 以下の要件を備えた調査船の入札執行に資する「建造仕様書」及び「一般配置図」並びに「船価見積書」の作成を行う。（基本的要求要件については、今後、搭載設備等を検討していく中で変更となる場合がある）

#### (1) 基本的要求要件

- A 船体は、総トン数20トン未満、船質はアルミ合金製とし、航行区域は小型漁船第1種、航行上の条件を本邦の海岸から20海里以内の水域に限るとする。
- B 最大航海速力は26ノット以上とし、最大搭載人数は41名であること。
- C 推進装置は、十分な安全性・操縦性のための推進機構を有し、推進方法は主にディーゼル推進とする。発電機関は主発電機関にて航海・実習に十分な容量であること。停泊時においても燃費性能に優れた発電装置を装備すること。これらには適切な防音・防振対策及び温室効果ガスの排出削減（二次規制）を考慮した対策を施すこと。
- D 運航時における高速から微速航行時の船速まで速力制御が容易にでき、また漂泊、定点保持及び微速航行時において、操業試験・観測・実習及び調査作業が円滑に行えるように十分配慮すること。
- E 2.00 m<sup>3</sup>程度の淡水、海水が使用できる実験室があること。
- F 長期の航海に耐えられるよう快適かつ衛生的な設備を有し、居住区は防音・防振・防滴・防熱及び換気について十分考慮すること。
- G 調査航行時において正確な観測位置及び海底地形が計測でき、適切な防音・防振対策が施されていること。
- H 水深200mの観測、採水ができる水深カウンター表示の油圧ウインチが整備されていること。また、錨巻き専用の油圧ウインチがあること。
- I 観測機器の上げ下げが可能な油圧クレーン（1トン程度）が設備されていること。
- J 法定上の航海設備の他、オートパイロット・DGPS 航法装置・電子海図装置等の各種航行援助装置を装備していること。
- K 甲板上に持ち込み観測機器の配置や各種研究・作業ができる十分なスペースがあ

ること。

L 教育研究設備：連続表層観測システム（GPS、多項目水質計、蛍光光度計）、海洋・大気系観測機器（ADCP等）及び海底・海中観測を支援するための機器（海底音響測位・通信装置等）などの観測装置を装備していること。

※具体的設備概要は、別表を参照のこと。

(2) 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業に関する要件

- ・サイエンスとアートの融合を踏まえた一般学習者向けの人材育成効果を備えていると判断できる設計であること。

### 3. 2 報告

建造仕様書の作成に際し、本学が開催する調査船の仕様策定委員会に陪席し（6回程度）、進捗状況の報告を行うとともに、委員会の議事録の作成を行うこと。

### 4. 特記事項

- ① 本委託業務の履行に関して知り得た発注者の機密情報を、書面による事前合意を得なければ、第三者に開示又は漏洩してはならない。
- ② 本委託業務について、関連会社等に再委託することは禁止する。

### 5. 成果物

- |                              |     |
|------------------------------|-----|
| ① 建造仕様書（A4版、両面オフセット印刷）       | 10部 |
| ② 一般配置図（A3版、縮尺 1/200）        | 10部 |
| ③ 船価見積書（A4版）<br>（紙媒体および電子媒体） | 2部  |

### 6. 納入期限

令和6年10月7日（月）

### 7. 納入場所

〒760-8521 香川県高松市幸町1-1  
国立大学法人香川大学財務部経理課

### 8. 業務遂行要件

- ① 船舶設計に関する知識を有する者であること
- ② 調査船あるいは関連技術に関する船舶設計の経験者であること
- ③ 過去に調査船あるいは小型漁船第1種船舶の基本設計業務の実績を有すること
- ④ 過去に調査船あるいは小型漁船第1種船舶の見積に関する業務の実績を有すること

以上



(別表) 設備の概要等

1)船体	総トン数	20 トン未満	
	船質	アルミ軽合金	
	最大速度	26 ノット以上	
	最大搭載人員	41 名	
	航行区域	小型漁船第一種	
	登録	JCI・漁船	
2)主機関	ディーゼル 800 PS 程度	2 基	
	2100 rpm 清水冷却、電気始動式		
3)推進機	バウスラスター	1 式 油圧 (リモートコントロール)	
	トローリング装置	1 式	
4)操舵機	油圧操舵機	1 式 (リモートコントロール)	
5)発電・配電盤部	発電機	30~40 KVA	
	変圧器	1 式	
	主配電盤	1 式	
	レーダー	1 式 17 インチ液晶カラー	
6)航海計器・無線設備	GPS 装置	1 式 17 インチ液晶カラー	
	コンパス	1 式 (サテライトコンパス)	
	魚群探知機	1 式 15 インチカラー	
	船内指令装置	1 式	
	航海灯・漁業灯		
	サーチライト	1 式	
	7)油圧部	バウスラスター	
		観測用ウインチ	1 基
錨巻きウインチ		1 基	
キャプスタン		2 基	
デッキクレーン		1 基 (リモートコントロール)	
8)ポンプ	ビルジポンプ	1 式	
	雑用ポンプ	1 式	
	清水ポンプ	1 式	
	実験室用ポンプ	1 式	
	デッキ用	1 式	
9)救命・消火設備	最大搭載人員分		
	甲板上消火栓 2 ヶ所		
10)その他の設備	操舵室、実験室、居住区、トイレ		
	空調設備	操舵室・居住区・実験室	
	冷蔵庫	実験室・居住区	
	電子レンジ	1 式	

## 審査基準

- ・審査項目および配点を、別表の「審査項目および配点」に記す。
- ・採点基準および判定基準は下記の通りとし、審査項目に記載されていないものについては評価の対象としない。
- ・得られた得点の合計をもって、採択者を決定する。
- ・提案内容の評価等は、本学の企画競争選定委員会が行う。

### 【採点基準】

#### 審査項目 1 及び 2（配点が10点の場合）

- ・特に優れている：9～10点
- ・優れている：7～8点
- ・標準的である：5～6点
- ・やや劣っている：3～4点
- ・劣っている：2点以下

#### 審査項目 2. (3)①（配点が5点の場合）

- ・特に優れている：5点
- ・優れている：4点
- ・標準的である：3点
- ・やや劣っている：2点
- ・劣っている：1点以下

#### 審査項目 3

- ・別表 1 の評価項目 3 のとおり

### 【判定基準】

- ・210点満点とし、合計120点未満の場合は失格とする。

以上

(別表1)

審査項目	配点
<b>1. 業務実施主体に関する評価</b>	
(1)実施体制の妥当性	
① 業務が遂行可能な人員が確保されているか。	10
② 船舶設計に関する知識を有する者が参画しているか。	10
③ 調査船あるいは関連技術に関する船舶設計の経験者が本業務に直接参画しているか。	10
(2)類似業務の経験と状況	
① 過去に調査船あるいは小型船舶の基本設計業務の実績があるか。	10
② 過去に調査船あるいは小型船舶の見積に関する業務の実績があるか。	10
<b>2. 業務内容に関する評価</b>	
(1)提案内容の妥当性	
① 本調査船基本設計業務の目的を理解しているか。	10
② 仕様書に示した内容について、すべて提案されているか。	10
(2)作業計画の妥当性、効率性	
① 日程等に無理が無く、目的に沿った実施内容となっているか。	10
② 効率的に業務を実施するために、実施手順について工夫されているか。	10
③ 進捗状況の報告が計画的に設定されているか。	10
(3)業務の実現性と価格妥当性	
① 具体的な設計案を示すことができるか。 なお、設計案の審査項目は別表2のとおりとする。	50
② 造船及び物品調達に関して具体的に計画を示すことができるか。	10
③ 見積額は妥当であるか。	10
(4)業務の有効性と発展性	
① 仕様書に示した内容の実施を客観的に評価する方が適切に設定されているか。	10
② 仕様書に示した目的を実施する上で適切な視点が含まれているか。	10
③ 実績を元に新たな視点が提案されているか。	10
<b>3. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価</b>	
① ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定相当確認を有していること。	10
<b>合計</b>	<b>210</b>

・評価項目3

以下の認定等の中で該当する最も配点の高い区分により評価を行う。なお、内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて評価する。

- 女性の職業生活等における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定）等
  - ・認定段階1（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝3点
  - ・認定段階2（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝5点
  - ・認定段階3（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝7点
  - ・プラチナえるぼし認定＝10点
  - ・行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が300人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ））＝1点
- 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業）
  - ・くるみん認定（旧基準）（※①）＝6点
  - ・くるみん認定（新基準）（※②）＝6点
  - ・プラチナくるみん認定＝10点
  - ※① 旧くるみん認定マーク（次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第31号）による改正前の認定基準又は同附則第2条第3項の規定による経過措置により認定）。
  - ※② 新くるみん認定マーク（新世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第31号）による改正後の認定基準により認定）。
- 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定
  - ・ユースエール認定＝5点
- 上記に該当する認定等を有しない＝0点

(別表2)

審査項目	配点
1. 提案船舶の内外装 ① 居住環境 ア. 小型観測船として適した住居環境である ② 実習・調査研究環境 イ. 教育・研究の実施に適した環境である ③ 実習・調査研究効率 ウ. 教育・研究が効率的に実施できる ④ 内外装設計 エ. 搭載機器を考慮した、きめ細かな設計がなされている	5 5 5 5
小計	20
2. 航行性能 ① 安全性 ア. 安全性が確保されている ② 操縦性 イ. 沿岸海域で実習・調査研究を行うに十分な操縦性を有している ③ 速力 ウ. 最大速度26ノット以上の速力を有している ④ 法令対応 エ. 各種の法令に適正に対応している	5 5 5 5
小計	20
3. 省エネルギー・環境への配慮 ・燃費を十分に考慮した船型、推進装置になっており、かつ温室効果ガスの排出削減が十分に考慮されている	5
4. 船舶設計の実績 ・アルミ合金製小型船舶の設計実績を有している	5
<b>合計 (4項目・10件)</b>	<b>50</b>

## 参加表明書

国立大学法人香川大学における「香川大学瀬戸内圏研究センター調査船基本設計業務 一式」に関する企画競争に参加します。

記

会社名	
所在地	〒
担当部署	
連絡先	TEL MAIL FAX
担当者	役職 氏名

令和 年 月 日

所在地

会社名

代表者

職・氏名



(2) 業務内容に関する事項

様式は任意とし、おおよそ次に掲げる項目を盛り込むこと。

・ 提案内容の妥当性

- I. 本調査船設計業務の目的を理解しているか。
- II. 仕様書に示した内容について、全て提案されているか。

・ 作業計画の妥当性、効率性

- I. 日程等に無理がなく、目的に沿った実施内容となっているか。
- II. 効率的に業務を実施するために、実施手順について工夫されているか。
- III. 進捗状況の報告が計画的に設定されているか。

・ 業務の実現性と価格妥当性

- I. 実現性を審査するための具体的な設計案を示すことができるか。
- II. 造船及び物品調達に関して無理のない計画を示すことができるか。
- III. 基本設計業務に係る見積額は妥当であるか。

・ 業務の有効性と発展性

- I. 仕様書に示した内容の実施を客観的に評価する方途が適切に設定されているか。
- II. 仕様書に示した目的を実施する上で適切な視点が含まれているか。
- III. 実績を元に新たな視点が提案されているか。

(3) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価

ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等及び内閣府男女共同参画局長の認定相当確認を有している場合は、それがわかる書類を提出すること。

(4) 見積額（税込み）\* 別添見積書

見積書とは別で、契約期間後に費用が発生する場合には、その費用がわかる書類を提出すること。

3. 連絡担当者

所属部署	
所在地	
職・氏名	
電話番号 FAX番号 E-mail	